

平成15年度第3回大台ヶ原自然再生検討会

◆日 時 平成16年3月24日（水）14：00～16：45

◆場 所 奈良県文化会館 集会室A・B

◆出席者 検討委員／9名の委員全員出席

関係機関／近畿中国森林管理局、奈良県

環境省／近畿地区自然保護事務所長、自然環境計画課専門調査官 他

◆議 事

(1) 平成15年度調査結果等の概要について

- 1) 植生タイプ別再生ポテンシャル調査
- 2) 野生生物に関する調査
- 3) 利用による自然環境への影響調査
- 4) これまでの対策等の評価分析

5) 「大台ヶ原における自然再生と新しい利用のあり方に関する懇談会」報告

(2) 来年度調査計画について

(3) 大台ヶ原自然再生推進計画（案）について

◆議事概要 （会議は公開で行われた）

○資料に基づき、第2回検討会指摘事項への対応について事務局より説明。

議事（1）

○平成15年度調査結果等の概要について事務局より説明。

○委員からの主な指摘

（植生タイプ別再生ポテンシャル調査）

- ・ミヤコザサは悪者扱いされているが、土壌流失の防止機能などよい面ある。1915年に一斉枯死しており、60年周期だと2015年頃に一斉枯死することも予測される。
- ・森林の更新過程で埋土種子が必ず必要というわけではない。種子分散の1つのパターンと捉えるなど記載方法を工夫すべき。

議事（2）及び議事（3）

○資料に基づき、来年度調査計画について事務局より説明。その後引き続き、大台ヶ原自然再生推進計画（案）について事務局より説明。

○委員等からの主な指摘

（来年度調査計画）

- ・埋土種子の蒔きだしを行っても、1年で発芽しないものもある。また、環境条件を慎重に考慮し、長期的にモニタリングする必要がある。
- ・結実量調査は4月と7月の2回の回収だけでは少ない。2、3週間おきなどできるだけ短い間隔で結実量を調査すべき。また4、5年おきに豊作年があるので、長期的視点が必要。
- ・スズタケ、ミヤコザサの分布前線の確認は、環境条件、特に光条件とあわせて検討すべき。

- ・昆虫類調査については、なぜ地表性甲虫等のみ調査するのか、蛾類は4回も調査しなければならないのかなど細かな点について森林生態系部会等で吟味すべき。

(大台ヶ原自然再生推進計画（案）について)

- ・本計画案は環境施策の大きな観点から捉えるべきもので、施策的な位置づけを含め、計画の性格を明確にすべき。また、なぜ今年9月までに策定しなければならないのか。

→計画の策定主体は環境省。実施すべきと環境省が考える内容を盛り込むことになるが、利用対策については特に環境省だけでできるものではないので、計画をつくった上で、今後関係機関と協議・調整しようというもの。9月にこだわっているわけではなく、春夏の調査結果のとりまとめやパブリックコメント等必要な手順は踏んでいく。また、計画ができたからといって、それで全てが固まるわけではなく、必要に応じ内容は隨時修正していくという姿勢。

- ・これまでにわかったことと取組内容の間にギャップがある。ちょっとしたことを取り戻せる環境と、そうでないものがある。目標と試験的に取り組む内容の関係を整理すべき。
- ・本日の資料は一般に公開されるので、本日示された計画案はあくまでたたき台であって、内容については十分議論していない旨を明記するなど誤解を与えないようすべき。
- ・春夏のデータがないことから、森林生態系部会では本計画案の内容にわたる議論はまだしていない。

→本計画案はデータの点でも論理の点でも抜けがあることは承知している。素案の素案として、たたいていただくためにお示ししたもの。春夏の調査結果等も踏まえて、今後練り上げる作業を進めていきたい。

- ・奈良県としては、マイカー規制についてコストの負担方法等の問題をいきなり協議会に委ねられても困る。国がつくった計画を地方がつぶしたということにならないよう課題について具体的な洗い出しをしてほしい。

→いきなり協議会でということではなく、その前に準備会を設けることを考えており、こうした手順の中で、コストの負担問題も含めて調整していきたい。環境影響、整備手法、コスト等の調査は、こうした調整を始めるにあたり提示する材料をそろえるために行うもの。

[文責 近畿地区自然保護事務所]